令和6年度 助成事業の実施スケジュール

一般社団法人中山馬主協会

①「助成事業要望書」の提出

書類に必要事項を記入し見積書を添付して※注1各当該窓口に郵送にてご提出下さい。
（「助成金要望書」は当協会ホームページからダウンロードして下さい。）

要望受付期間　2月１日(木)～2月２２日(木)（必着）

※ご提出いただきました要望書をもとに本年度の助成事業の推薦候補を選定いたします。

↓

②本年度の助成事業推薦団体の決定

提出された要望書をもとに、千葉県内の福祉関係有識者及び中山馬主協会福祉委員で構成される助成事業推薦委員会において審査を行ない、本年度の助成事業推薦団体を決定いたします。（5月中旬頃）

↓

③審査結果の通知と助成事業実施計画申請書の提出

全ての団体へ審査結果をご通知いたします。
推薦対象となりました団体につきましては、助成事業実施計画申請書等を（公財）中央競馬馬主社会福祉財団のホームページ(http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/)よりダウンロードして申請書類を作成、提出していただきます。（６月上旬頃）

↓

④助成事業実施計画申請書類の確認及び（公財）中央競馬馬主社会福祉財団への提出

ご提出いただいた助成事業実施計画申請書類の確認を行い、書類の修正などある場合には再提出等のご連絡をいたします。（6月中旬～６月下旬頃）
その後、当協会より（公財）中央競馬馬主社会福祉財団へ、申請書類を提出します。

↓

⑤（公財）中央競馬馬主社会福祉財団の助成金交付決定

（公財）中央競馬馬主社会福祉財団において助成申請書類の審査を行い、助成金交付が承認されます。その後、助成金交付決定通知を各団体(施設)へ送付いたします。
（７月中旬～７月下旬頃）

交付決定通知受領後、事業を開始すること。

【注意】交付決定を受ける前に事業を実施することはできません。
（交付決定が取消しとなりますのでご注意下さい。）

↓

⑥助成金目録贈呈式の実施

助成金交付決定を受けた団体に対して助成金の目録を授与いたします。
（実施日は改めてお知らせいたします）

↓

⑦助成事業実施報告書の提出、助成金の交付

事業完了後、助成金を除く自己資金分の支払いを金融機関の振込により行い、業者から領収書を受領して下さい。
その後、「助成事業実施報告書及び関係書類」を各当該窓口[※注1]にご提出下さい。
提出書類を確認後、助成金をお振込みいたします。
（書類の提出から助成金のお振込みまでは、約５営業日程度要する見込みです。
　但し、書類に不備があった場合は更にお振込みまで期間を要します。）

↓

⑧助成金の業者への支払い

助成金の受領後、契約書に基づいて業者に助成金分の支払いを金融機関の振込により行い、領収書を受領して下さい。

↓

⑨「助成事業完了報告書」の提出

助成事業にかかわる手続きが全て終了した後「助成事業完了報告書及び関係書類」を各当該窓口[※注1]にご提出下さい。

↓

⑩助成事業の維持管理

助成事業につきましては、事業が完了した翌年度から５年間の管理義務が生じますので、責任をもって維持管理を行なって下さい。

※注１　〈当該窓口について〉
船橋市及び市川市に所在の施設は各市の担当窓口へ、その他の市町村に所在の施設は中山馬主協会へ関係書類をご提出下さい。